



## 粒良脇トンネル 悲願の開通

### 主な内容

|   |       |
|---|-------|
| 年頭にあたって .....                                     | 2~3   |
| 今年の抱負 .....                                       | 4~5   |
| いきいきらんど情報 .....                                   | 6     |
| 国保からのお知らせ .....                                   | 7     |
| ズームアップ下條 .....                                    | 8~9   |
| 一般国道151号粒良脇トンネル開通…                                | 10~11 |
| 道の駅信濃路下條お客様感謝フェア<br>盛大に開催! 他 .....                | 12    |
| 所得税・住民税の確定申告について<br>のお知らせ 他 .....                 | 13~14 |
| 学校だより .....                                       | 15    |
| 「しもじょっ子の家」仮オープン .....                             | 16    |
| 下條村応援大使任命 他 .....                                 | 17    |
| 旭日双光章受章 厚生労働大臣表彰<br>全国町村監査功労者表彰<br>人事・戸籍の窓口 ..... | 18    |



世帯数：1,275戸  
 人 □：3,478人  
 男：1,685人  
 女：1,793人  
 (2024(令和6)年1月1日 現在)

# 年頭にあたって

## 持続可能な村づくりを目指して

下條村長 金 田 憲 治



下條村の皆様、新年あけましておめでとうございます。旧年中は村政に対し格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年十二月十六日、長年の悲願でありました粒良脇トンネルが開通式・竣工式の後、開通となりました。通ってみて、「広いな、ゆったりできるな、そして時間が短くなったな」と感じました。以前よりスピードが出ると思いますが安全運転で行きましよう。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、本年五月に季節性インフルエンザと同じになり、徐々に会議や懇親会等増えてきたように感じていますが、秋頃からインフルエンザが流行し、休校対応をせざるを得ない状況がありました。改めてウイルスに対しては、基本的な消毒等欠かせないことを痛感しました。加

えて、従来行っていました行事や習慣を見直す機会となり、集団による楽しみから個人の幸せの求める方向にシフトしているように思います。

村としては、個人が孤立することなくお互いに助け合い、喜びを共有できるコミュニケーション形成に取り組んで参りたいと考えています。

次に、現在、村が捉えている最重要課題は、人口減少、少子化です。最近十年間で六八二人減少しています。この現象が続くとすれば二十年後の村人口は、現状の三五〇〇人から二二七〇人と激減します。活気ある村にしていくためには、関係人口・交流人口の拡大や移住定住、子育て環境の更なる充実に邁進して参ります。その他、益々激甚化していく自然災害対策にも計画的に整備を図って参ります。

一方、リニア・三遠南信自動車道の開通は、この地域の環境を劇的に変えるので、明るくて魅力ある村づくりに全力を傾けて参ります。その

中の一つとして村の玄関口である道の駅周辺の開発整備のため、本年度中には基本計画案をお示しできるように取り組んで参ります。

その他では、様子を見ながらの物価高騰対策、地域ブランド開発、景観整備等に取り組むなど持続可能な村づくりに力を注ぎたいと思います。

年頭にあたり、皆さまのご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格段のお力添えをお願い申し上げます。新年の挨拶とします。



## 未来に向けて活気溢れる村づくりを

下條村議会議長 串 原 稔 博



新年明けましておめでとうございます。令和六年

の輝かしい新年を迎え、村民の皆様を代表して年頭のごあいさつを申し上げます。また、日頃より議会活動に対して、暖かいご支援とご協力を賜わり、心より感謝とお礼を申し上げます。

議会においては、昨年四月には村議会議員選挙が行われ、結果五期連続の無投票となり、更に定数一名欠という有史以来初の結果となりました。しかし女性議員が三名となり、女性目線の村民に優しい村づくりも進められています。

昨年を振り返ってみますと、長い間猛暑が続き、短い秋からいきなり寒い冬になったという季節感でした。農家の皆さんも農作物の栽培管理にご苦労されたと思われま。五月にはコロナ感染症が、インフルエンザと同じ第五

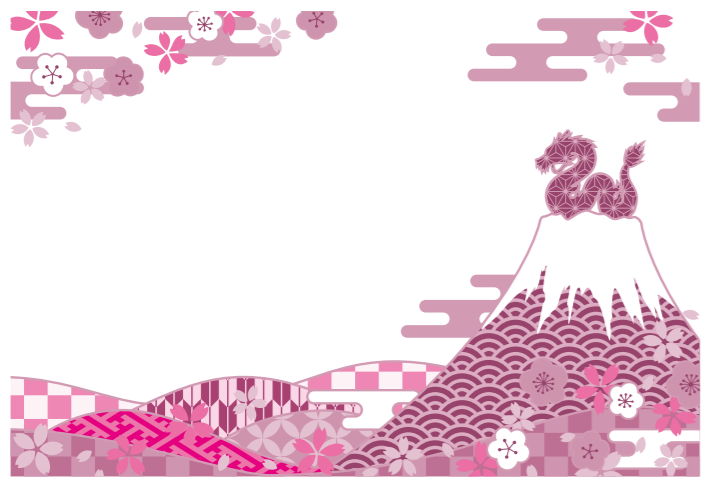
類感染症になり、今まで縮小や中止されていた村や学校の行事、各地区の行事や祭典も、人数制限もなく開催されるようになり、今年からは少しずつ地域の活性化が図られていくものと期待をしています。

また未来に向かう動きは着々と進行しており、子供第三の居場所「しもじよっ子の家」がオープンします。待望の国道一五一号の「粒良脇トンネル」開通により、南信州地域と東三河地域を結ぶ路線として、更なる地域経済の発展と活性化が図れるチャンスと捉えています。今年には、火沢地区のリニア残土埋立て工事も始まります。三遠南信自動車道、リニア中央新幹線も、開通に向け工事が進められています。

しかし一方で、ロシアのウクライナへの侵攻、イスラエルとハマスの武力衝突など、世界経済の減速と物価高騰は今年も続くと思われま。議会としても、村民の皆様の生活の状況を的確に捉えて、皆様の期待に応えられるよう、議会力の更なる向上に努めて参

りますので、引き続きご指導ご鞭撻を願います。

村にとって今年が平穏で大きな災害もなく、村民の皆様にとって希望に溢れる明るい一年となりますよう心からご祈念いたしまして、年頭のごあいさつとします。



# 2024 辰年 今年の抱負

振り返って思うこと



木下 清恵 (北平) 昭和3年生まれ

昔は食べる物も乏しく、粗食で育ち、少しの物でも分け合い、助け合い、山や土手の物なんでも頂きながら生きてきました。北平の家から長原の畑まで一輪車を押して、地下足袋が熱かった時代も今では夢のようです。苦労は多かったですが、家族や親戚、ご近所の皆さんに支えられ、こうして八回目の辰年を迎えられることに感謝しています。子どもたちが仲良く立ち寄って、体には気を付けて元気にねと励ましてくれます。孫八人、ひ孫八人の成長していく姿を見るのも嬉しいことです。本年も平和で元気な年でありま

下條にきて五十年



佐々木保夫 (北又) 昭和15年生まれ

東京から下條村に来て早いもので五十年になります。引越してきた当時は、生活用水は井戸水、家の周りは桑畑と、田舎の生活に戸惑うばかりでしたが、今では村営水道、ゴルフ場、住宅などもたくさんでき、賑やかで豊かな村になったものだなと思えます。数年前には、友人から「菊の花を作ってみないか」と言われ、ためらいながらも始めてみましたが、秋になると美しく咲く菊の花に夢中になり、毎日菊を見ながら感動しています。元気でいる限り、菊づくりを続けていきたいと思っています。最近、新型コロナウイルスは落ち着

いてきたものの、世界情勢の悪化や地球温暖化による異常気象など本当に大変な時代になったと感じています。来年こそは、誰もが幸せで良い年になることを心から願っています。

今だから出来る！



鎮西裕美子 (明地原) 昭和27年生まれ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年十一月に、東京都品川区のタワーマンションの自治会から防災訓練協賛のお誘いを受け宝の戸はたけの仲間五人と役場のダーチャの方達と一緒に下條村のピーアールに行つて来ました。コロナが明け、この活動も動き出す事が出来ました。当日は、大盛況でたくさんの方が集まってくれました。これから、村内の方達に向けて、ダーチャの協力を呼び掛けして行きたいです。我が家では、昨年三月から「弥

故郷



細田 吉勝 (合南) 昭和39年生まれ

新年明けまして、おめでとうございます。五回目の辰年を迎える事になります。昨年はコロナウイルスが五類感染症に変わり安心した中でインフルエンザが流行し感染症の怖さが身に染みた年でした。私は、下條村から三十五年間離れていましたが、両親の他界と共に残された家・土地を守る為、七年前に家族と共に下條村へ帰って来ました。長い間下條村から離れていたにもかかわらず地域の方々、近

# 2024 辰年 今年の抱負

振り返って思うこと



木下 清恵 (北平) 昭和3年生まれ

昔は食べる物も乏しく、粗食で育ち、少しの物でも分け合い、助け合い、山や土手の物なんでも頂きながら生きてきました。北平の家から長原の畑まで一輪車を押して、地下足袋が熱かった時代も今では夢のようです。苦労は多かったですが、家族や親戚、ご近所の皆さんに支えられ、こうして八回目の辰年を迎えられることに感謝しています。子どもたちが仲良く立ち寄って、体には気を付けて元気にねと励ましてくれます。孫八人、ひ孫八人の成長していく姿を見るのも嬉しいことです。本年も平和で元気な年でありま

下條にきて五十年



佐々木保夫 (北又) 昭和15年生まれ

東京から下條村に来て早いもので五十年になります。引越してきた当時は、生活用水は井戸水、家の周りは桑畑と、田舎の生活に戸惑うばかりでしたが、今では村営水道、ゴルフ場、住宅などもたくさんでき、賑やかで豊かな村になったものだなと思えます。数年前には、友人から「菊の花を作ってみないか」と言われ、ためらいながらも始めてみましたが、秋になると美しく咲く菊の花に夢中になり、毎日菊を見ながら感動しています。元気でいる限り、菊づくりを続けていきたいと思っています。最近、新型コロナウイルスは落ち着

今年こそ



牧嶋 健太 (小松原) 昭和63年生まれ

送っていた次女も高校を卒業して下條に帰ってきました。陸上部での生活の中で感じた苦しさや喜び、仲間との貴重な時間を過ごせた事に感謝し、新たな場所で頑張つてほしいと思います。今年も子供達の成長を楽しみに家族みんなが健康でよい一年になりますように願っています。

レベルアップ



熊谷亜里紗 (鎮西) 平成12年生まれ

新年明けましておめでとうございます。下條村消防団活動も今年で最後。思い返せば楽しい思い出ばかり。最終年も頑張ります。皆様にとつて良い一年になります様に。

新年の抱負



林 真央 (合上) 平成24年生まれ

たからだと思えます。皆様健康に過ごせる良い年となることを願っております。

新年を迎えて



下嶋 恵美 (粒一南) 昭和51年生まれ

新年あけましておめでとうございませう。早いもので、もう四回目の辰年を迎えます。実感もわきませんが、心も身体も成長した子供達を見ると、毎月の早さに驚くばかりです。学校や地域の方々との出会いで、私もたくさんの方々の経験をさせていただ

この十二年間を振り返ると、家業である農業に従事すると決めた事、結婚し家族が増えた事と大きな変化のある十二年でした。仕事では家族五人でアスパラ、キュウリ、柿、桃を栽培しています。日々家族への感謝を感じつつ、息子も二歳ながら桃や柿の収穫を手伝ってくれ、楽しく働いています。その中で、やはり健康でいられる事の大切さを身に染みて感じますので、今年目標は「痩せる」これに尽きる。毎年言っている気もし

新年明けましておめでとうございます。私は、短期大学を卒業後、村外で就職しましたが、昨年以下條村に帰ってきました。これまで培ったスキルを活かすことができ、責任のある仕事をしております。最初は何も分からず、多々戸惑う事がありますが、先輩方に指導して頂き、毎日が勉強の日々です。会社にとつて即戦力になれるように新たな事にも挑戦して、自分自身もレベルアップできるように頑張つていきたいと思ひます。今があるのは、家族を始めとして、地域の方々の支えがあつ

新年の抱負は、「なにことも全力でやる」ということです。わたしは剣道をしています。けれど、先生とけいこをするときや、同じ学年の強い人とけいこをする時に、ビビってしまったり、こわくなってしまつて、よけるばかりになってしまっています。でも、全力でやれば、負けても、こうかいしないと思ひます。学校でも、テストなどで分からないところがあると、「もういいや」つてなつて、とばすことがあります。でも、分からないことも、全力で考えたら、答えを思ひ出せるかもしれない。なので、「なにことも全力でやる。」を心に決めて、がんばります。

### 国保からのお知らせ

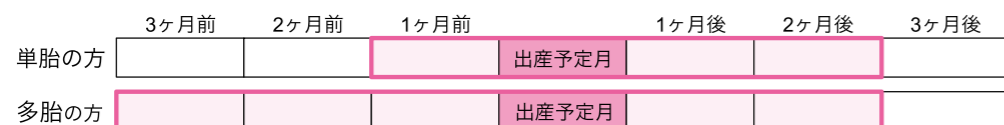
## 産前産後期間相当分(4か月分)の国民健康保険税が免除されます！

#### 対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。  
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

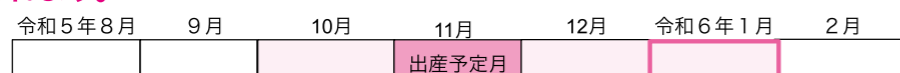
#### 国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、**出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)**相当分が減額されます。



※単胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の前月から4ヶ月相当分が減額されます。  
 ※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。  
 ※産前産後期間の保険税が0円になるとは限りません。

- 令和5年度においては、**産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。**



※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

#### 届出に必要な書類

- ① 届書(ホームページからダウンロードまたは役場窓口でお声がけください。)
- ② 母子健康手帳など妊娠85日(4ヶ月)以上の確認、出産予定月の確認ができるもの。  
(出生届の届出が済んでいる場合は省略できます。)

#### 届出先

住民税務課住民係 国民健康保険担当 TEL: 0260-27-2311

### 低所得の子育て世帯に対する

## 「長野県・下條村子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されます

(長野県独自事業)

#### 1 支給対象者

次の①と②の両方に該当する方

- ① 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等  
(令和6年2月末までに生まれた新生児も対象になります)
- ② 令和5年度の住民税所得割が非課税の方、または食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月から12月までの間に家計が急変し、住民税所得割非課税相当の収入となった方  
※ 国の「子育て世帯生活支援特別給付金」(児童1人当たり5万円)を既に受給された方は対象外です。

#### 2 支給額

対象児童1人当たり一律3万円

#### 3 支給方法

- ① 児童手当または特別児童扶養手当を受給している住民税所得割非課税世帯対象者には11月に通知を発送し、児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座へ支給済みです。申請手続きは必要ありません。
- ② ①以外の支給要件に該当する世帯  
申請手続きが必要です。上記の要件に該当すると思われる方は福祉課へ申請してください。  
支給要件に該当するかどうか分からない場合は、福祉課へお問い合わせください。

**申請期限 令和6年2月29日(木)まで**

## 赤い羽根共同募金へのご協力 ありがとうございました

下條村社会福祉協議会と長野県共同募金会下條村支会では10月から「赤い羽根共同募金」の募集をし、村内各戸及び企業の皆様等に下記のとおりご寄付をいただきました。

この募金額により、来年度に下條村支会へ配分金が交付され、下條村の様々な社会福祉活動等に役立てられます。



|          |          |
|----------|----------|
| 113組合より  | 595,777円 |
| 21企業より   | 124,000円 |
| 3個人その他より | 52,873円  |
| 下條村計     | 772,650円 |

又、この他に市町村を超えた広域での福祉活動に使われる他、一部は「災害等準備金」として積み立てられ、災害時には被災地支援を行う災害ボランティアセンターの運営などに配分されます。

「つながりをたやさない社会のために」「おたがいさま」「たすけあい」のしくみである共同募金への皆様方のご協力に感謝申し上げます。

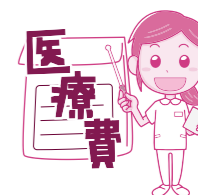
この募金に際しましてご協力いただきました各地区連絡員・組長の皆様に重ねてお礼申し上げます。

## 後期高齢者医療の 医療費通知が送付されます

長野県後期高齢者医療広域連合では、特別な事情がある場合を除き、その前年に後期高齢者医療保険で医療を受けた全ての被保険者に対し、医療費通知を年1回送付しております。

令和4年11月及び令和4年12月受診分と、令和5年1月から令和5年10月までの受診分については、令和6年1月下旬ごろに送付いたしますので、令和5年分の確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、当該医療費通知と併せて、令和5年11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を基に申告をしてください。

なお、令和5年11月及び令和5年12月受診分については、令和6年1月から令和6年10月までの受診分と併せて、令和7年1月下旬頃の送付となりますのでご了承ください。



(問合わせ先)  
長野県後期高齢者医療広域連合保健事業室  
(Tel 026-229-5320)





◀ 11月13日 第51回村民ゴルフ大会が飯田カントリー倶楽部において開催されました。晴天にも恵まれ97名と多くの方にご参加いただき盛大に行うことができました。競技結果は次のとおりです。

優勝 原 彰彦  
準優勝 平沢 隆博  
第三位 清水 勝海  
ベストグロス 熊谷 利治

# カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

令和5年10月から  
令和5年12月まで



◀ 11月14日 令和5年度戦没者・公務殉職者追悼式がコスモホールにて開催されました。

今回は鎮西の牧島光彦さんに「遺族としての戦争に対する想い」としてお話をいただき、来賓、遺族共にいまいち戦争について考える貴重な機会となりました。

▶ 12月15日 保育所のクリスマス会を行いました。サンタの登場に子どもたちは大喜び。プレゼントをうけとり、満面の笑みで「Thank you very much!」と感謝を伝えました。



▼▶ 12月21日 日赤奉仕団の皆さまのご協力のもと、保育所でもちつきを行いました。奉仕団の皆さまにサポートしていただきながら、年中児、年少児の応援を力にして、全員でおもちをつきました。ついたおもちで、鏡もちをつくりました。



▲12月18日 第29回全国ラグビーフットボール大会に出場された中学生4名と、1月26日に開催される第16回ヒーローズカップ全国ラグビーフットボール大会に出場される小学生の伊原祐吾君(阿知原)、木下陽翔君(西部)の2名が表敬訪問されました。



◀▲ 10月7日 秋晴れのもと、小学校の運動会が行われました。

この日のために競技やダンス、組体操などの練習を重ねてきた子どもたち。その成果を十二分に発揮することができました。

組体操では、下條村の歴史や文化を取り入れた演目を披露。途中山田河内地区のお囃子保存会の方々も登場しました。

▶ 10月14日 小学校の引き続き、快晴のなか、保育所の運動会が行われました。多くの保護者の方にお越しいただき、園児たちの成長ぶりや日頃の練習の成果を見てもらうことができました。



▲福祉車両寄贈 一般社団法人生命保険協会長野県協会から10月25日付けで福祉車両(ミライース4WD)を寄贈していただきました。訪問など各種福祉事業に有効活用してまいります。



▲ 10月17日 日赤奉仕団の皆さまにご協力いただき、保育所にていもほりをしました。

今年も大きなさつまいもがたくさん。後日焼き芋大会も行い、子どもたちは秋の味覚を楽しみました。



▲12月28日～30日にかけて、年末夜警を実施。28日には、村長と消防団長による激励を行いました。



▲12月21日 匠の会の皆さんによる門松づくりが行われ、村内各所へ飾っていただきました。



◀ 10月27日 秋の遠足にあわせて、下條駐在所橋田警部補にご指導いただき、年長児向けに交通安全教室を行いました。あと半年で小学校に入学する子どもたちは、しっかり交通ルールを学んで、横断歩道を渡ることができました。

# 一般国道151号

# 粒良脇トンネル開通

令和5年12月16日(土)、地権者や地元関係者、宮下一郎衆議院議員や、下條村無形文化村長の峰竜太さん、施工に関係する方をはじめとして、多くの皆様が参加され、長年の悲願であった「一般国道151号粒良脇トンネル」の開通・竣工式及び祝賀会が盛大に開催されました。

## 道路の概要

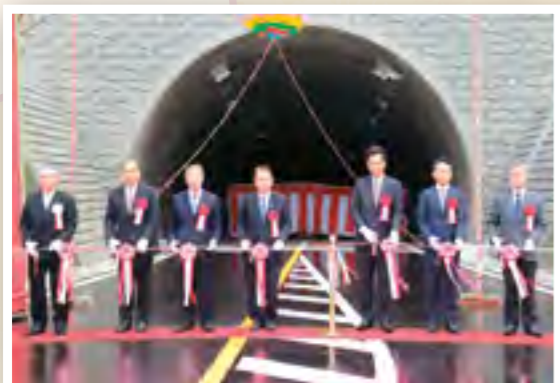
事業延長：820m (うちトンネル区間：547m)  
道路幅員：車道 6.5m 全幅 7.5～10.5m  
事業期間：平成27年度～令和5年度

## 開通式



トンネル起点側(粒良脇側)で開通式が行われました。

開通式場の様子



テープカット



くす玉開披



獅子舞を先頭にトンネルの通り初めパレード



## 竣工式

トンネルからコスモホールへ会場を移し、大ホールで竣工式が行われました。



宮下衆議院議員の祝辞



竣工式会場の様子

## 祝賀会

コスモホール披露宴会場で祝賀会が行われました。



開通を祝し万歳三唱



峰さんのごあいさつ

## 山田河内バス停変更



新しい粒良脇トンネルの供用開始に伴い、「山田河内」バス停が変更となりました。阿南方面行は吉丸屋さん前で、手を挙げて意思表示をして頂きますようお願いいたします。「市場」バス停は、廃止となります。

今後は供用された道路への取り付け道路工事等で、まだしばらくご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

# 所得税・住民税の確定申告についてのお知らせ

税務署

**期 間**：令和6年2月16日(金)～3月15日(金) 土、日及び祝日を除く  
 還付申告の方は令和6年2月15日(木) 以前から提出可

**場 所**：飯田税務署

**受付時間**：午前8時30分～午後4時  
 ※確定申告会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。  
 入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEの国税庁公式アカウントで事前発行も可能です。  
 入場整理券の配布状況に応じて後日来場をお願いすることもあります。

下條村

**期 間**：令和6年2月9日(金)～3月15日(金) 土、日及び祝日を除く

**場 所**：下條村民センター

**受付時間**：午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分  
 ※事前に配布しております地区割の日にご来場ください。  
 ご都合のつかない場合、完全予約制の日を設けてありますので、前もって予約ください。

**予約TEL**：0260-27-2311(8:30～17:15)  
 ※令和6年2月1日(木) 予約受付開始

## 確定申告をしなければならない方

- 1 事業所得、不動産所得などの合計金額が、所得控除の合計金額を超える方
  - 2 給与所得者で給与収入金額が、2,000万円を超える方
  - 3 給与所得以外の所得が20万円を超える方  
 ※20万円以下の方は、住民税の申告が必要となります。
  - 4 2ヶ所以上から給与を受けられ、年末調整をされていない給与収入がある方や、令和5年中に退職し、その後就職していない場合などで年末調整されていない給与がある方
  - 5 土地等の譲渡所得のある方
  - 6 年末調整で扶養の二重控除をされた方  
 (夫婦や親子で1人の高齢者等をお互いに扶養控除した方など)  
 及び、4.8万円を超える所得者を扶養控除の対象とした方  
 ※給与所得者の場合は、源泉徴収票等でご確認ください。
  - 7 事業所や個人へ土地等の借地収入がある方  
 ※田や畑の小作料収入がある方は不動産所得として申告する必要があります。
  - 8 年末調整で受けなかった控除、医療費控除や住宅借入金控除などの適用を受けられる方  
 ※年金等の所得のみの方でも確定申告が必要な場合があります。ご不明な方はお問い合わせください。
- ※その他、令和5年12月末に全戸配布しました「令和5年分所得税・住民税の確定申告について(通知)」をよくお読みください。

## 確定申告についてのお問い合わせ先

飯田税務署 TEL：0265-22-1165  
 下條村役場税務会計係 TEL：0260-27-2346

### 《複雑な申告は、税務署へ直接お願いします》

- 譲渡所得(主に土地の売買や、外国株の譲渡)
  - 住宅借入金等特別控除(初年度)
- 上記のような複雑な申告相談は、他の方をお待たせしてしまう為、直接税務署に申告していただくよう、お願いしております。ご協力よろしくお願いいたします。
- ※今年度より消費税及び地方消費税の確定申告につきましては、受理のみといたしますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

## 自宅でe-Tax! 確定申告書作成コーナー

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告中は24時間いつでも、ご自宅からご利用ができるため、確定申告会場に出向かずに確定申告ができます。



- 自動計算** 画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信
- 自動入力** マイナポータル連携でデータをまとめて入力
- 自宅から** 確定申告はご自宅でスマホで申告できます

電子申告でない場合には、会場での申告の時間が短時間で済みますよう、収支決算書・各種保険料控除・医療費控除等の資料を分かりやすくまとめておいていただきますよう、ご協力をお願いいたします。  
 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

# そばの城・うまいもの館・たかどやフーズ合同企画 道の駅信濃路下條お客様感謝フェア盛大に開催!

10月7日から9日までと、12月10日に道の駅信濃路下條お客様感謝フェアが開催されました。開催期間中は対象商品が『半額』となっており、店内には長い行列ができました。村民の皆様をはじめ多くの方にご来場いただき大変賑わいました。



道の駅駐車場の様子



そばの城店内の様子



たかどやフーズ店内の行列



うまいもの館の露店

# 新そばをたべまい会開催!!

12月10日(日)道の駅そばの城で新そばをたべまい会が開催されました。

そば・親田辛味大根の栽培者及び関係者115名が集まり、昨年秋に収穫された新そば・親田辛味大根の味を堪能しました。



会場の様子



そば組合組合長あいさつ



振舞われた新そばと親田辛味大根





東京ドームシティでは、観覧車とメリーゴーランドとお化け屋敷をやりました。  
 観覧車は、カラオケをやりながら東京の街並みが見られたのでよかったです。  
 メリーゴーランドは久しぶりに乗って楽しかったです。  
 お化け屋敷は初めて入ってとても楽しかったです。最終に追いかけに来るのが見られなかったのが残念だったけど、班の人とお化け屋敷



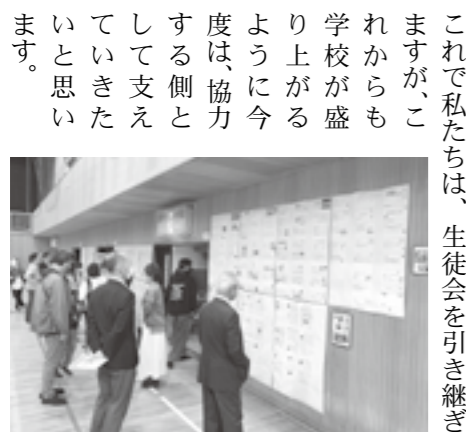
修学旅行

稗田真優

私が修学旅行で楽しかったのは、東京ドームシティとホテルです。

学校だより

に入れてよかったです。またお化け屋敷に入りたいです。  
 浅草ビューホテル泊まった部屋から見える夜景がとてもきれいで、スカイツリー側の景色もきれいで、スカイツリーは、クリスマス限定のライトアップになっていました。時間によってスカイツリーの色が変わってとてもきれいです。  
 朝は、部屋から小さく富士山が見えました。  
 ホテルの朝ご飯はいろいろなものがあった、何を食おうか迷ってしまいました。私は朝ごはんパンを食べました。パンがとってもおいしかったです。  
 六年生全員で修学旅行に行けてよかったし、いつもはできないことを体験したり、友達と寝たり、カードゲームができてよかったです。  
 小学校最後の一年で楽しい思い出が増えてよかったです。



清明祭を終えて

三年A組 伊原颯太

私は、清明祭を終えて学んだ事があります。それは、「事前準備の大切さ」です。私たち生徒会役員は夏休みから清明祭への準備を行ってきました。そこでタイムテーブルの作成や当日の流れなどを、早い段階で完成させることができ、そのため、何度もリハーサルを重ねることができました。清明祭は役員全員が自分の役割を理解し、大きなトラブルはなく進めることができ、日程の微調整などにも冷静に対応できました。  
 正直、今まで私は、何をやるにもギリギリにならないと準備をしていませんでした。しかし、清明祭を



もって体験することができました。今回の清明祭で学んだ、見通しを持って計画を立てることや事前準備の大切さをこれからの進路や生活などに活かしていきたいと思えます。  
 この清明祭の成功は、生徒会役員の私たちの力だけでなく、たくさんの活動に協力してくれた全校生徒のみなさんの力なしでは成し遂げることができなかったと感じています。これで私たちは、生徒会を引き継ぎますが、これからは、生徒会を引き継ぎますが、学校が盛り上がるように今後は、協力する側として支えていきたいと思います。

税に関するポスター・作文の表彰

令和5年11月6日に、租税教育推進協議会の総会が開催され、小学6年生の「税に関するポスター」及び、中学3年生の「税についての作文」の入選者への表彰式が行われました。  
 受賞された方は下記のとおりです。  
 なお、ポスターについては、確定申告期間中、村民センターへ掲示します。



作文の部 下條村租税教育推進協議会長賞  
 中学3年 飯島夕葵さん



下條村租税教育推進協議会長賞  
 松岡佑茉さん



飯田税務署長賞  
 山本彩音さん



南信県税事務所長賞  
 関 心美さん



下條村議会議長賞  
 串原結愛さん

マイナンバーカードをマイナ保険証としてご利用ください!

どんないいことが???

より良い医療が可能に

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。  
 ※薬剤情報は、2021年9月に診療したもから3年分の情報が閲覧できます

自身の健康管理に役立つ

マイナポータルで、自分の特定健診情報と薬剤情報を閲覧できます。  
 ※特定健診情報は、2020年度以降に実施したもから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できます。

手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

医療保険の資格確認がスムーズに

カードリーダーで顔写真を確認すれば、医療保険の資格確認がスムーズにでき、自動受付により人との接触も最小限になります。マスク・メガネ・帽子をしていても、車いすに乗ったままでも顔認証が可能です。(一部の機種では認証できない場合もあります。)

マイナポータルから e-Tax に連携し確定申告が簡単に

医療費の領収証を管理しなくても、マイナポータルで医療費通知情報を管理、e-Tax に情報連携できるためオンラインで医療費控除の申請が完了します。

保険証としてずっと使える

就職や転職、引越しをしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことが出来ます。  
 ※医療保険者が変わる場合は、引き続き加入脱退・転入出等の手続きは必要です。



## 下條村応援大使任命

村では下條村の魅力在全国に広く発信し、村の知名度の向上及びイメージアップを図るため「下條村応援大使」を委嘱しました。

大使は本村出身者または本村に所縁のある方で、活性化に関心を持ち、趣旨を理解・協力をしていただける方で、11月23日に開催された文化の祭典の中で3名の方に任命をさせていただきました。

阿知原と国分寺の二拠点居住

杉田 直木さん (写真右から2人目)

村出身シンガーソングライター

でこ(篠田真悠香)さん (写真中央)

元下條村地域おこし協力隊

伊藤 里奈さん (任命式欠席)



伊藤里奈さん



下條村応援大使委嘱

## ご存知ですか、総務省の「行政相談」

行政相談は、国・県・村の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。「どこに相談したらいいかわからない」「役場に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野 (電話：0570-090110)

インターネット行政相談受付 [検索](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html) (https://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/soudan.html) のほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けています。村では、以下の日時で、相談所が開設されます。

日時：2月14日(水曜日) 9時30分～12時  
場所：村民センター  
相談受付：行政相談委員



## 『3010運動』へご協力を！

**食品ロスを減らそう！** 日頃は、村の廃棄物行政にご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。さて、まだ食べられる食品を捨ててしまっている事を「食品ロス」と言いますが、日本における食品ロスは年間約523万トン(農林水産省令和3年度)と推計されています。これを一人あたりに換算すると、毎日茶碗約一杯分のご飯の量を捨てていることになり、いかに食品を無駄にしているかわかります。新年を迎え行事が目白押しであり、家庭で地区で職場でと、宴会や仕出しの利用が増える時季です。ご宴会の際は食べ残しを減らすよう、幹事の方を中心に、「宴会の最初の30分・終わりの10分に席に着いて料理を食べる」「30・10(さんまるいちまる)運動」を実施いただきますよう、呼び掛けをお願いします。「もったいない」「命への感謝」「作ってくれた人への感謝」など、食へ対する原点へ立ち返り、食べ残しを減らせるよう、ぜひ運動へのご協力をお願いいたします。



## 「子ども第三の居場所」とは？

この場所は、学校でもない、家庭でもない、塾でもない場所として、子どもたちが集うもう一つの家です。

放課後児童クラブや、不登校児童・生徒のフリースクールの居場所として運営します。

信頼できるスタッフや友達と日々の時間を共有する中で、生活のリズムを整え、学びへの意欲を高め、将来の自立につながる力を身につけることを目指します。

### 運営時間(正式オープン後)

| 区分      | 開所時間                                       | 開所区分                                   |
|---------|--|--|
| 平日(月～金) | 8:00～20:00                                 | 不登校対応<br>8:00～15:00<br>児童クラブ<br>15:00～ |
| 土曜日     | 第1・3・5<br>8:00～18:30<br>第2・4<br>8:00～13:30 | 児童クラブ                                  |
| 長期休暇中   | 8:00～19:00                                 | 一日児童クラブ                                |

※仮オープン期間中の利用時間は要相談



○その他  
場所として

利用する場合は無料  
※児童クラブ開所時間中は料金が発生します

・小中学校登校日に、学校へ登校できない児童・生徒が利用する場  
合は無料  
※児童クラブ開所時間中は料金が発生します

平日(放課後) 三百円  
一日(土曜日、振替休日、長期休暇) 五百円  
※上限三千円/月、八月のみ五千円

### ○利用料

・児童クラブ  
・その他支援が必要と認められる者  
・ひとり親世帯  
・支援が必要な世帯の児童・生徒  
・児童クラブの利用児童(就労等により日中保護者が不在の世帯)  
・支援が必要な世帯の児童・生徒

### ○対象児童・生徒



ましては、子どもたちの健やかな育ちの支援のため、地域の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

この事業は、B&G財団より設置・運営の助成を受け実施するものです。



の運営時間以外は、子ども・大人を問わず、交流の場としてご利用いただくことも可能です。(要事前申請) 今後の運営にあたり

子育て支援センターすくすく横で開所準備中だった子ども第三の居場所が完成し、現在は仮オープン期間として体験的に利用を行っています。  
正式な開所は令和六年二月二十六日(月)を予定しています。

子ども第三の居場所「しもじょっ子の家」仮オープン

今後、この施設では  
・安心な居場所を提供  
・生活リズムづくり  
・学習サポート(宿題の見守り、リモート授業の支援)  
・読書活動、体験活動(ものづくり、調理実習など)  
・相談支援等(保護者も含めた支援)  
・食事提供・学校への給食登校等の支援を行う予定です。

### 古田仁志さん 旭日双光章受章

飯田市内に飲食店を運営する会社を創業した他、長野県料理業生活衛生同業組合 理事長、(公財)長野県生活衛生営業指導センター 副理事長などを歴任し、飯田下伊那地域をはじめ県内の飲食業界で積極的な役割を務められた、古田仁志さん(北平)に対し、多年にわたり生活衛生業の振興発展、公衆衛生の向上・普及に尽力し、飲食業界の育成振興に多大な功績が認められ、

### 中島貞男さん 厚生労働大臣 表彰受賞

平成二十一年一月から国民年金保険診療報酬審査委員として通算十五年の長きにわたり就任され、保険診療の理念に則った審査業務の遂行により、公正かつ適正な審査業務に尽力された功績が認められ、令和五年十月二十日に「令和五年度国民年金健康保険関係功績者

令和五年秋の叙勲に生活衛生功勞として旭日双光章が授与されました。

十一月六日に長野県知事より勲章の伝達があり、同月十日には、皇居宮殿「豊明殿」にて天皇陛下に拝謁を賜りました。



厚生大臣表彰」を受賞されました。中島先生から次のようなコメントをいただきました。

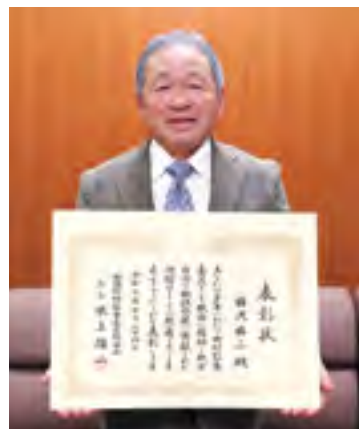
「このたび、このような表彰を受けることができましたのも、村当局・住民の皆様のご協力があったから



であります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。」

### 全国町村監査 功勞者表彰受賞

この度、下條村監査委員としてご尽力いただいております前沢祐二さん(粒三)に全国町村監査委員協議会から功勞者表彰が授与されました。これは、長年にわたり監査事務に尽力し、町村自治の振興発展に貢献される功績が顕著なものに授与されるもので、日頃の監査委員としての職責が認められ受賞されました。



### 役場の人事

☆退職(十二月三十一日付)

【福祉課】 川上 祐紀子

戸籍の窓口  
(敬称略)  
令和5年10月1日  
～  
令和5年12月15日  
掲載承諾書受付分

#### ◇出生

(子の名) (保護者) (地区)

宮下 蓮音 雅也 合上

#### ■死亡

(亡くなった人) (年齢) (喪主) (地区)

|                 |                |                 |                 |              |                 |                 |               |                |                |                |               |                |                 |                 |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 中島 義治 84 貴彦 阿知原 | 古田 茂 98 秀之 阿知原 | 細田 五郎 85 博志 小松原 | 荒井 正行 74 和子 粒一北 | 小嶋 饒 89 靖 粒二 | 福沢 健吾 89 ちづる 粒二 | 久保田重和 76 直也 山一東 | 宮島 清 88 芳孝 西部 | 石川 景司 47 欽司 長原 | 熊谷 昇一 91 賢明 北又 | 若林 圭子 98 隆俊 合上 | 篠田 宣寛 95 真 合南 | 川上 幸 96 哲夫 上野原 | 藤本 和人 72 尚志 上野原 | 吉村 文夫 87 章博 手塚原 | 佐々木 環 61 小夜子 新井 |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|